

2025年5月7日

大仙市議会議長 様

陳情者 秋田市山王4丁目4番14号

秋田県教職員組合

執行委員長 小林 久美子



ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

<陳情趣旨・理由>

学校現場では、「貧困」「いじめ」「不登校」「カリキュラム・オーバーロード」「教職員の長時間労働」など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。また、新型コロナウイルス感染症対策にともない新たな業務も発生しています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

21年の法改正により、小学校の学級編制標準は25年度までに35人に引き下げられました。中学校においては26年度から引き下げる方針となっています。今後は、高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

秋田県においては、厳しい財政状況の中でも、一人一人の子どもに教職員の目を行き渡らせるため、独自の少人数学級を実施しているところですが、義務教育費国庫負担割合は3分の1と少なく、自治体財政を圧迫している状況にあります。

こうした観点から、2026年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を陳情いたします。

記



1. 子どもたちの教育環境改善及び教職員の働き方改革並びに長時間労働是正のために、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
2. 高等学校での35人学級を早期に実施すること。また、さらなる学級編成標準の引き下げ等少人数学級について検討すること。
3. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと。
4. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかり、地方財政を確保するため、義務教育費国庫負担割合を引き上げること。
5. 教育課程の時数と内容の過多(カリキュラム・オーバーロード)は、子どもや教職員に過大な負担となることから、学習指導要領の内容の精選等を行うこと。
6. 新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲を持って働くことができるよう、教職員の待遇改善に必要な財源措置を講ずること。
7. 新卒者の就業機会や教職員の年齢構成バランスの確保等の観点を十分に考慮し、すべての自治体で定年引き上げ期間中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財政措置を講ずること。